

## Topics | トピックス

- ◆ 「第61回社会保障審議会年金事業管理部会」を開催
- ◆ 一般労働者の月間現金給与額は平均421,092円 ～「毎月勤労統計調査 2021年度分結果確報」を公表～
- ◆ 2022年4月からの年金額について「年金額改定通知書」と「年金振込通知書」を発送
- ◆ 2022年度の算定基礎届の提出期限は7月11日
- ◆ 2022年3月末現在の国民年金の月次保険料納付率は3年経過納付率で77.3%

### ◆「第61回社会保障審議会年金事業管理部会」を開催

厚生労働省は2022年5月24日、「第61回社会保障審議会年金事業管理部会」を開催した（部会長：増田寛也・日本郵政株式会社取締役兼代表執行役員社長、部会長代理：松山遙・弁護士）。議事は「日本年金機構の2021年度業務実績について」など。日本年金機構から提出された「2021年度業務実績報告書（案）」について審議が行われた。

日本年金機構は、2021年度の組織目標を「社会の安定・安心への貢献」とし、新型コロナウイルス感染症の影響下でも国民生活の安定に貢献するという決意を込め「①安定・安心に貢献する基幹業務の運営」、「②オンラインビジネスモデル実現の推進」、「③制度改正への責任ある対応」、「④記録管理システムの刷新への道筋の確立」を重点取組課題に位置付け、目標達成に向け取り組んだ。

今後は、この案に2021年度計画に対する取組状況や実績値等を追加することで報告書としてまとめることとなる。

#### 【2021年度業務実績報告書（案）の概要】

##### I 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 国民年金の適用促進・保険料収納対策
  - ⇒ 確実な適用の実施、納付率等の目標、若年者対策、免除等対象者への勧奨、地域の実情を踏まえた対策、強制徴収、無年金及び低年金への対応
- 厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策
  - ⇒ 適用促進対策、事業所調査、届出処理の迅速化
- 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策
  - ⇒ 収納率の目標・納付指導及び滞納処分等、困難事案への対応、口座振替の利用促進
- 年金給付
  - ⇒ 正確な給付の実現に向けた体制・対応、障害年金の事務処理体制の強化、システム化の推進、お客様サービスの向上、給付金制度の着実な実施
- 年金記録の正確な管理と年金記録問題の再発防止
  - ⇒ 年金記録の確認、年金記録の正確な管理等
- 年金相談
  - ⇒ 年金事務所での相談、コールセンターでの相談

- 分かりやすい情報提供及びサービス改善の促進
  - ⇒ ホームページの活用、ねんきんネットによる情報提供、ねんきん定期便、年金セミナー・年金制度説明会等の充実、年金委員に対する活動支援の強化、お客様サービスの向上
- 年金制度改正等への対応
  - ⇒ 制度改正（老齢基礎年金等の繰下げの上限年齢の引上げ、在職定時改定の導入、在職老齢年金制度の見直し、被用者保険の適用拡大）への対応

## II 業務運営の効率化に関する事項

- 効率的・効果的な業務運営（ビジネスプロセス改革）
  - ⇒ 本部・事務センター・年金事務所等における計画、業務の合理化、業務の効率化、運営経費
- 外部委託の活用と管理の適正化
  - ⇒ 年金個人情報扱う外部委託の管理、優良な受託事業者の確保
- 社会保険オンラインシステムの運用・改善・開発
  - ⇒ フェーズ1・2システムへの対応、社会保険オンラインシステムの開発・運用
- ICT化の推進
  - ⇒ オンラインビジネスモデルの推進、マイナンバーの活用

## III 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項

- 内部統制システムの有効性確保
  - ⇒ 事務処理の正確性の確保、リスク管理、新型コロナウイルス感染症への対応、コンプライアンス確保、適正な監査の実施、情報共有の促進、契約の競争性・透明性の確保等
- 個人情報の保護に関する事項
  - ⇒ 組織面・技術面・業務運営面の対策、監査によるチェック
- 文書管理及び情報公開
  - ⇒ 文書の適正管理、情報公開の推進
- 人事及び人材の育成
  - ⇒ 人事方針・人材登用、優秀な人材の確保、人事評価制度、人材の育成、働きやすい職場環境の確立

## IV 予算、収支計画及び資金計画

## V 不要財産または不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

## VI Vの財産以外の重要な財産の譲渡または担保に関する計画

## ◆ 一般労働者の月間現金給与額は平均421,092円 ～「毎月勤労統計調査 2021年度分結果確報」を公表～

厚生労働省は2022年5月24日、「毎月勤労統計調査 2021年度分結果確報」を公表した。

調査によると、事業所規模5人以上の企業の月間現金給与額は、一般労働者が平均421,092円（うち、決まって支給する給与は340,788円、特別に支払われた給与は80,304円）で、対前年度比1.0%の増加となっている。一般労働者を産業別にみると、最も高かったのは「電気・ガス業」で588,386円、最も低かったのは「飲食サービス業等」で284,718円となっている。対前年度比が最も高かったのは「鉱業、採石業等」で11.5%の増加で、最も低かったのは「複合サービス事業」で0.6%の減少となっている。

パートタイム労働者は平均99,971円(うち、決まって支給する給与は96,910円、特別に支払われた給与は3,061円)で、対前年度比0.9%の増加となっている。パートタイム労働者を産業別にみると、一般労働者同様、最も高かったのは「電気・ガス業」で176,875円、最も低かったのは「飲食サービス業等」で71,121円となっている。対前年度比が最も高かったのは「不動産・物品賃貸業」で8.2%の増加で、最も低かったのは「鉱業、採石業等」で5.0%の減少となっている。

月間実労働時間及び出勤日数は、一般労働者は平均162.0時間(19.5日)で対前年度比1.4%の増加、パートタイム労働者は平均78.8時間(13.9日)で対前年度比0.4%の増加となっている。

労働者総数に対するパートタイム労働者比率は平均31.31%で対前年度比0.30ポイントの増加となっている。産業別にみると、「飲食サービス業等」が77.15%で最も高く、「鉱業、採石業等」が2.39%で最も低くなっている。入職率が最も高いのは「飲食サービス業等」で3.94%、離職率が最も高いのも「飲食サービス業等」で3.81%となっている。

### ◆ 2022年4月からの年金額について「年金額改定通知書」と「年金振込通知書」を発送

日本年金機構は2022年4月からの年金額について、5月30日から6月3日にかけて、「年金額改定通知書」と「年金振込通知書」を発送した。なお、5月分以降の年金が、在職中で支給停止となる人など一部の人には、5月2日に発送した。

「年金額改定通知書」と「年金振込通知書」は、一体となっているもの(図1)と別々の様式になっているもの(図2)がある。

<図1> 「年金額改定通知書」「年金振込通知書」(一体となったもの)

<図2> 「年金額改定通知書」「年金振込通知書」(別々の様式のもの)  
(年金額改定通知書) (年金振込通知書)

## ◆ 2022年度の算定基礎届の提出期限は7月11日

算定基礎届の提出期限は通常7月10日だが、2022年度は7月10日が日曜日のため7月11日（月曜）となる。日本年金機構では6月中旬より順次様式等を送付する。

新型コロナウイルス感染症の影響により上記期限までの提出が難しい場合は、7月12日以降も受け付けるが、早期の提出が求められる。電子申請による届出も可能。日本年金機構では、新型コロナウイルス感染症の影響で「算定基礎届（定時決定）事務講習会」は行わず、その代わりとして、ホームページに「2022年度算定基礎届事務説明【動画】」「算定基礎届の記入・提出ガイドブック」「標準報酬月額の時決定及び随時改定の事務取扱に関する事例集」等を掲載している。

また、例年、算定基礎届事務講習会時にあわせて説明を行っていた「キャリアアップ助成金<sup>※</sup>」については、厚生労働省のホームページで確認することができる。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/part\\_haken/jigyounushi/career.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html)

※「キャリアアップ助成金」とは、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、厚生年金保険・健康保険の適用拡大等、非正規雇用労働者の処遇改善を行った事業主に対して助成を行う制度。

## ◆ 2022年3月末現在の国民年金の月次保険料納付率は3年経過納付率で77.3%

厚生労働省は2022年5月27日、2022年3月末現在の国民年金保険料の納付率を公表した。

### 【2019年3月分の納付率】（3年経過納付率）

対前年同期比0.4%増の77.3%であった。3年経過納付率は最終的な納付率の状況を示すものとなっている。納付対象月数は858万月で、納付月数は663万月。

### 【2020年3月分の納付率】（2年経過納付率）

対前年同期比4.1%増の78.2%であった。納付対象月数は814万月で、納付月数は637万月。

### 【2021年3月分の納付率】（1年経過納付率）

1年経過納付率は76.8%であった。納付対象月数は800万月で、納付月数は614万月。

なお、都道府県別に見ると、1年経過納付率・2年経過納付率・3年経過納付率ともに最も高いのは島根県で、3年経過納付率は88.5%となっている。